

令和5年度
沖縄子供の貧困緊急対策事業
分析・評価・普及事業
調査報告書

令和6年3月

沖縄県

調査研究業務 受託者

公立大学法人大阪 大阪公立大学 山野則子研究室

令和5年度沖縄子供の貧困緊急対策事業 分析・評価・普及事業調査報告書

目次

はじめに	1
I 調査概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査種別	1
3. 調査実施主体	2
4. 研究者一覧	2
5. データの扱い	2
II 調査結果	4
第1章 連携手法分析	5
1. 調査概要	5
2. データ	5
3. 分析結果	6
4. 連携手法分析のまとめ	18
第2章 スクリーニング普及拡大に関わる活動報告	20
1. 概要	20
2. 活動報告	20
III 総合考察	25
IV 資料	29

はじめに

平成 28 年 1 月、沖縄県は全国に先駆けて「沖縄県子どもの貧困実態調査（小中学生等）」を実施し、沖縄の子どもの貧困率が 29.9%と、全国の約 2 倍、3 人に 1 人が貧困状態にあるという深刻な結果が明らかとなった。沖縄県は、全国と比較して貧困状態で暮らす子どもが多く、貧困が子どもの生活・成長・将来にわたるキャリア形成においても影響を及ぼすことが懸念されている。そこで、沖縄県は、平成 28 年度より子どものライフステージに即した総合的な貧困対策を推進するため、「沖縄県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、対策に取り組んできている。

本調査は、沖縄子供の貧困緊急対策事業の施策の検証および評価をする目的で、評価・分析手法（連携手法分析）を用いて、沖縄県内の子どもの貧困の状況の把握を行う。連携手法分析では、大阪公立大学山野研究室で進めている、見えない課題を抱える子どもを発見するスクリーニングシートを用いたスクリーニング会議を学校の関係者間で実施し、困難を抱える子どもをいち早く発見し、適切な機関等へつなぐ仕組みを構築する。

本調査では、子どもの貧困に関するタウンゼントの定義を元にチャイルド・ポバティ・アクション・グループ（CPAG：Child Poverty Action Group）が示している、①所得や資産など経済的資本（capital）の欠如、②健康や教育など人的資本（human capital：ヒューマンキャピタル）の欠如、③つながりやネットワークなど社会関係資本（social capital：ソーシャルキャピタル）の欠如からなる 3 つの資本の欠如・欠落を基本的な枠組みとし、「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の効果的实施に向けて、貧困対策の事業評価と子どもの貧困の把握に努めるものである。

I 調査概要

1. 調査の目的

子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できる社会の実現を目指し、沖縄子供の貧困緊急対策事業の効果的な実施のため、沖縄県内の子どもの貧困の様相について分析することを目的とする。今年度は、今後の沖縄子供の貧困緊急対策事業のあり方を検討するため、子ども全体の評価・分析だけではなく、困難を抱える子どもの経年的な変化についても評価・分析を行った。

また、調査分析を行うものではないが、スクリーニングの普及拡大に関する具体的な取り組み状況についても本報告書内でまとめる。

2. 調査種別

調査におけるデータの概要は下記のとおりである。

（1）連携手法分析

令和 5 年度のスクリーニング調査は、糸満市の小学校 10 校、南城市の小学校 3 校

と中学校1校で1回実施した。

3. 調査実施主体

沖縄県（子ども生活福祉部子ども未来政策課）

○調査研究業務受託者

大阪公立大学 現代システム科学研究科 山野則子研究室

4. 研究者一覧

担当者：大阪公立大学 現代システム科学研究科 教授

山野 則子（業務責任者）

沖縄国際大学 総合文化学部 人間福祉学科 教授 比嘉 昌哉（共同研究者）

琉球大学 人文社会学部 人間社会学科 教授 本村 真（共同研究者）

大阪公立大学 現代システム科学研究科 特任講師

橋本 磨和

大阪公立大学 現代システム科学研究科 シニア研究員

佐伯 厘咲

大阪公立大学 現代システム科学研究科 研究員

黄 健育

大阪公立大学 現代システム科学研究科 研究員

渡邊 陽亮

大阪公立大学 現代システム科学研究科 プロジェクトコーディネーター

村上 佐和子

大阪公立大学 現代システム科学研究科 プロジェクトコーディネーター

木下 昌美

5. データの扱い

本調査「沖縄子供の貧困緊急対策事業分析・評価・普及事業」は、主に自治体によって収集されたスクリーニングデータを用いるものである。スクリーニングデータを用いたデータ分析などについては、大阪公立大学現代システム科学研究科研究倫理委員会の研究倫理審査の承認を令和3年11月に受けている（承認番号2021(1)-29）。調査データの取り扱いについては、研究倫理に基づいた下記の取り扱いをする。

- ・ 調査に携わった研究者（担当者と研究補助者）は、本調査業務に関して得た個人情報を外部に漏れないように厳重に保管する。
- ・ 調査において個別的な事案が見られる場合には、個人・地域等が特定可能な情報を匿

名化、記号化、又は当該部分の削除を行う。また本研究により知り得た情報を基に、報告書等において個人が特定可能な記述等を行わない。

- ・ 委託契約書等の関連書類、同意書、調査・分析によって得られた研究データの保存期間は、業務責任者が所属機関のガイドライン「現代システム科学研究科データの保存に関するガイドライン」に従い、原則本研究に関する最後の研究発表後 10 年とし、研究室内でのみ保管する。

II 調査結果

Ⅱ 調査結果

第1章 連携手法分析

1. 調査概要

本調査は、過去の調査結果から子供の居場所の認知度を上げ利用頻度を高めていく重要性が判明したが（沖縄県 2020）、義務教育ですべての子どもが通う学校において様々な問題につながる可能性のある経済的なリスクを発見し、支援事業につなぐことができないか検討するものである。ツールとして、文部科学省も推奨している（文科省 2020）大阪公立大学山野研究室で開発している YOSS（Yamano Osaka Screening System）クラウドサービスを活用する（山野ほか 2020）。

沖縄県におけるモデル校（小学校・中学校）においてすべての子どもを対象にスクリーニング会議にかけて、貧困やさまざまな困難を抱える子どもを早期に校内で発見し必要な校内での対応を含め決定し、子供の居場所など適切な資源につなぐ仕組みを構築する方途を検討するものである。

2. データ

（1）調査先の選定

前年度に引き続き糸満市と南城市を対象とし、両市の教育委員会の協力のもと、モデル校を選定し実施した。具体的にはスクリーニング会議は、糸満市の小学校 10 校、南城市の小学校 3 校および中学校 1 校で実施した。なお、両市の各学校において 1 回スクリーニング会議を実施した。

（2）調査期間

調査期間は令和 5 年 10 月～令和 6 年 1 月末であり、スクリーニング会議は 1 回実施した。なお本報告書では、令和 5 年度内に入力されたデータを収集し、分析を行った。

（3）実施方法

糸満市と南城市のモデル校において見えない課題を抱える子どもを発見するスクリーニングシート（YOSS スクリーニングシート）を用いたスクリーニングを導入し、モデル校では定期的（3 か月に 1 回程度）にスクリーニング会議を実施した。学校から集めたスクリーニングデータは、研究倫理に基づく方法によって山野研究室に提供された。

スクリーニングシートは、学級担任を中心に子どもと関わる教員は、欠席や遅刻、友人関係、授業中の様子など学校適応や学習、家庭状況について 15 項目、特別支援担当者は支援学級の在籍などについて 2 項目、養護教諭は成長などの健康について 4 項目、事務は要保護や諸費滞納について 2 項目、管理職・生徒指導担当者はこれまでのスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）とのかかわりなどについて 3 項目、地域担当

者は学童保育の利用などについて 5 項目、いじめアンケート調査などについて 2 項目を記入し、計 33 項目と学校独自項目から構成される。なお、スクリーニングシートの A、B、C のそれぞれの意味は A 判定（教員の関与）、B 判定（地域資源の活用）、C 判定（専門機関の活用）である。

3. 分析結果

① 個人の合計点

スクリーニングの対象となる小学生は 5,575 名（1 年生は 957 名、2 年生は 921 名、3 年生は 915 名、4 年生は 974 名、5 年生は 900 名、6 年生は 908 名）で、中学生は 321 名（1 年生は 149 名、2 年生は 172 名）で、合計サンプル数は 5,896 名であった。なお、中学 3 年生については、データの入力が無かったため対象外としている。

データを用いて、小学生と中学生全体と学年別に、個人の全項目の合計点の範囲（小学生：0～28 点、中学生：0～22 点）及び児童と生徒 1 人当たりの合計点の平均値をまとめた（表 1-1）。スクリーニングシートの見方として、合計点が高いことは、多くの項目で気になる点が多いことを表し、合計点が低いことは、気になる点が少ないことを表している。項目の内容にもよるが、表 1-2(1)と表 1-2(2)のように合計点を集計することにより、各学年でどのような課題が顕在化しているのかを把握することができ、支援の方向性を検討する際の目安になると考えられる。

小学生の全項目の合計点の最小値は 0 点、最大値は 28 点で、児童 1 人当たりの合計点の平均値は 2.71 であった。学年別にみると、5 年生の合計点の平均値が最も高く、1 年生の合計点の平均値が最も低かった。また、中学生の全項目の合計点の最小値は 0 点、最大値は 22 点で、生徒 1 人当たりの合計点の平均値は 3.11 であった。学年別にみると、1 年生より 2 年生の合計点の平均値が高かった。

表 1-1 児童生徒 1 人当たりの合計点の平均値のまとめ

小学生全体 (n=5575)						
合計点の範囲：0点～28点；合計点の平均値＝2.71						
学年	1年生 (n=957)	2年生 (n=921)	3年生 (n=915)	4年生 (n=974)	5年生 (n=900)	6年生 (n=908)
平均値	1.95	2.19	2.93	2.64	3.63	2.99
中学生全体 (n=321)						
合計点の範囲：0点～22点；合計点の平均値＝3.11						
学年	1年生 (n=149)		2年生 (n=172)		3年生 (n=-)	
平均値	3.04		3.16		-	

また、学校種別に、項目ごとの合計点及び学年別の合計点をまとめた（表 1-2(1)、表 1-2(2)）。以下すべて、教員から見て気になる児童生徒が多いほど、点数が高くなっている。なお、表中における「要対協」とは「要保護児童対策地域協議会」のことである。また、「諸費」は「諸費滞納」のことであり、給食費等の諸費の滞納に関わる内容である。

なお、表 1-2(1)、表 1-2(2)に提示されている項目に、「転入」、「欠席日数」、「不登校期間あり（自動入力）」を含めたものが共通である 33 項目である。「転入」、「欠席日数」、「不登校期間あり（自動入力）」は、教職員が子どもの課題を主観的に捉えるために入力した項目ではないため、表中では示していない。表中で抜けがある番号については、各学校の独自項目として設定できるように設けている項目である。

表 1-2(1)の小学生全体を見ると、「宿題」の点数（1442 点）が最も高く、次いで「学力」（1414 点）、「授業中の様子」（1310 点）であった。学年別の点数をみると、1 年生、2 年生、3 年生は「授業中の様子」、4 年生、6 年生は「宿題」、5 年生は「学力」の点数が最も高かった。

次に、表 1-2(2)の中学生全体についてみていく。最も点数が高かった項目は「学力」（134 点）で、次いで「授業中の様子」（104 点）、「友人関係」（98 点）であった。学年別の点数を見ると、1 年生は「友人関係」、2 年生は「学力」の点数が最も高かった。

表 1-2(1) 学年別の各項目の合計点 (小学生)

カテゴリ	学校適応						学習			家庭状況
項目	④7日以上の欠席	⑤遅刻早退	⑥服装・身だしなみ	⑦言葉使い等	⑧友人関係	⑨ケガ	⑫学力	⑬授業中の様子	⑭宿題	⑯持ち物
1年生 (n=957)	80	130	9	77	148	24	164	188	102	114
2年生 (n=921)	83	108	14	106	142	28	179	212	171	139
3年生 (n=915)	120	118	39	107	203	17	215	274	261	169
4年生 (n=974)	126	123	25	105	179	13	260	213	271	159
5年生 (n=900)	159	149	46	146	259	11	335	275	332	207
6年生 (n=908)	143	133	59	118	198	13	261	148	305	137
合計点	711	761	192	659	1129	106	1414	1310	1442	925
カテゴリ	家庭状況		特別支援・発達		養護・健康			経済		
項目	⑰家庭での様子	⑱家庭との連絡	⑳支援学級在籍	㉑在籍ではないが来室	㉒成長	㉔健康(う歯・疾病)	㉕保健室への来室	㉖発達診断	㉘要保護・準要保護	㉙諸費
1年生 (n=957)	48	26	51	6	38	133	25	137	84	29
2年生 (n=921)	48	19	73	10	20	165	31	87	127	14
3年生 (n=915)	105	49	107	14	35	150	26	168	125	43
4年生 (n=974)	68	50	117	8	33	115	24	152	128	27
5年生 (n=900)	118	82	101	4	55	80	37	178	141	48
6年生 (n=908)	93	59	81	3	52	108	17	137	135	56
合計点	480	285	530	45	233	751	160	859	740	217
カテゴリ	福祉			地域				調査		
項目	㉚SC/SSW	㉛要対協	㉜生指案件	㉝学童保育・放課後こども教室	㉞子ども食堂、居場所	㉟放課後学習支援	㊱家庭教育支援	㊲地域人材(民生委員、公民館等)	㊳いじめアンケート	㊴生活実態
1年生 (n=957)	29	4	10	11	3	0	2	5	9	2
2年生 (n=921)	27	2	9	13	5	1	6	2	48	13
3年生 (n=915)	23	4	15	8	3	0	0	2	29	17
4年生 (n=974)	29	28	19	7	5	0	2	5	20	4
5年生 (n=900)	38	11	40	9	4	3	7	4	32	15
6年生 (n=908)	39	8	21	2	7	1	6	1	19	11
合計点	185	57	114	50	27	5	23	19	157	62

表 1-2(2) 学年別の各項目の合計点 (中学生)

カテゴリ	学校適応						学習			家庭状況
項目	④7日以上の欠席	⑤遅刻早退	⑥服装・身だしなみ	⑦言葉使い等	⑧友人関係	⑨ケガ	⑫学力	⑬授業中の様子	⑭宿題	⑯持ち物
1年生 (n=149)	22	16	22	24	56	4	54	45	29	11
2年生 (n=172)	50	32	23	14	42	0	80	59	36	8
合計点	72	48	45	38	98	4	134	104	65	19
カテゴリ	家庭状況		特別支援・発達		養護・健康			経済		
項目	⑰家庭での様子	⑱家庭との連絡	⑳支援学級在籍	㉑在籍ではないが来室	㉒成長	㉔健康(う歯・疾病)	㉕保健室への来室	㉖発達診断	㉘要保護・準要保護	㉙諸費
1年生 (n=172)	17	7	16	1	0	3	3	2	37	27
2年生 (n=143)	25	12	3	8	0	6	8	2	39	45
合計点	42	19	19	9	0	9	11	4	76	72
カテゴリ	福祉			地域					調査	
項目	㉛SC/SSW	㉜要対協	㉝生指案件	㉞学童保育・放課後こども教室	㉟子ども食堂、居場所	㊱放課後学習支援	㊲家庭教育支援	㊳地域人材(民生委員、公民館等)	㊴いじめアンケート	㊵生活実態
1年生 (n=172)	10	0	7	0	0	0	0	0	3	0
2年生 (n=143)	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計点	27	0	7	0	0	0	0	0	3	0

② 家庭状況の厳しい子どもの検討

ここでは、特に貧困に関わる課題に直面しやすい子どもがどのような状況であるのかを確認する。具体的には、家庭の経済状況が厳しいと捉えられる、「要保護・準要保護」、「諸費滞納」にチェックが付けられている子どもの状況について確認していく。

表 1-3 をみると、「要保護・準要保護」及び「諸費滞納」のうち、「要保護・準要保護」のみにチェックがつけられた人数は 693 名、「諸費滞納」のみにチェックがつけられた人数は 124 名であった。そして、「要保護・準要保護」及び「諸費滞納」にチェックがつけられている人数は 90 名であった。また、「要保護・準要保護」のみ、「諸費滞納」のみ又は、「要保護・準要保護」及び「諸費滞納」にチェックがつけられた子どもが何点つけられているか合計点を集計したところ、それぞれ 3370、1003、1061 となっており、平均値は 4.86、8.09、11.79 となっていた。モデル校の項目全体の平均値が 2.73 であることから、家庭の経済状況の厳しい子どもは課題が顕在化しやすい状況になっているといえる。そして「要保護・準要保護」と「諸費滞納」の両方にチェックがつけられていた子どもは、平均値が最も高くなっていることから、特に厳しい状況にあると考えられる。

表 1-3 合計点・平均値の結果

	要保護・準要保護	諸費	要保護・準要保護かつ諸費	項目全体
人数	693	124	90	5896
合計点	3370	1003	1061	16113
平均値	4.86	8.09	11.79	2.73

次に、「要保護・準要保護」のみ、「諸費滞納」のみ、「要保護・準要保護」及び「諸費滞納」にチェックがついている子どもの、全体と比較した学校適応、学習、家庭状況、養護・健康の各状態を集約した（図 1-1 から図 1-4）。4 つの図はスクリーニングシートのカテゴリ化された項目ごとに示されており、図 1-1 は「学校適応」、図 1-2 は「学習」、図 1-3 は「家庭状況」、図 1-4 は「養護・健康」の各項目をそれぞれ提示している。

例えば、図 1-1 をみると、「要保護・準要保護」のみにチェックがついている 693 名のうち、「7 日以上欠席」にもチェックがついているものが 122 名おり、その割合が 17.6%であることを示している。図ではそれぞれの人数は割愛し、割合のみ示している。各図をみると、「成長」を除くと、「学校適応」、「学習」、「家庭状況」、「養護・健康」のすべてにおいて、全体と比べて、「要保護・準要保護」及び「諸費滞納」にチェックがつけられている子どもに課題が現れていることがわかる。また、「要保護・準要保護」及び「諸費滞納」にチェックがつけられている子どもについては、「言葉遣い」、「授業中の様子」、「成長」「健康（う歯・疾病）」「発達診断」を除き、各項目の割合が最も高くなっている。

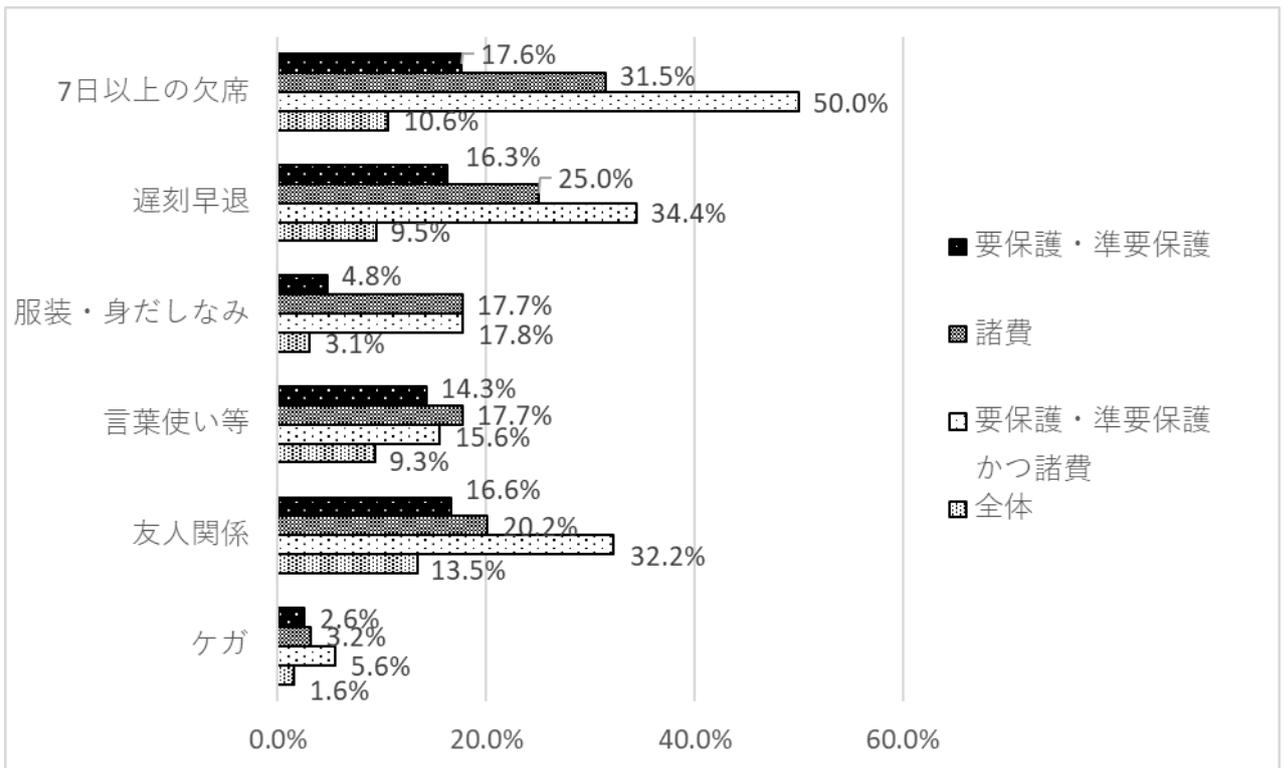


図 1-1 学校適応の結果

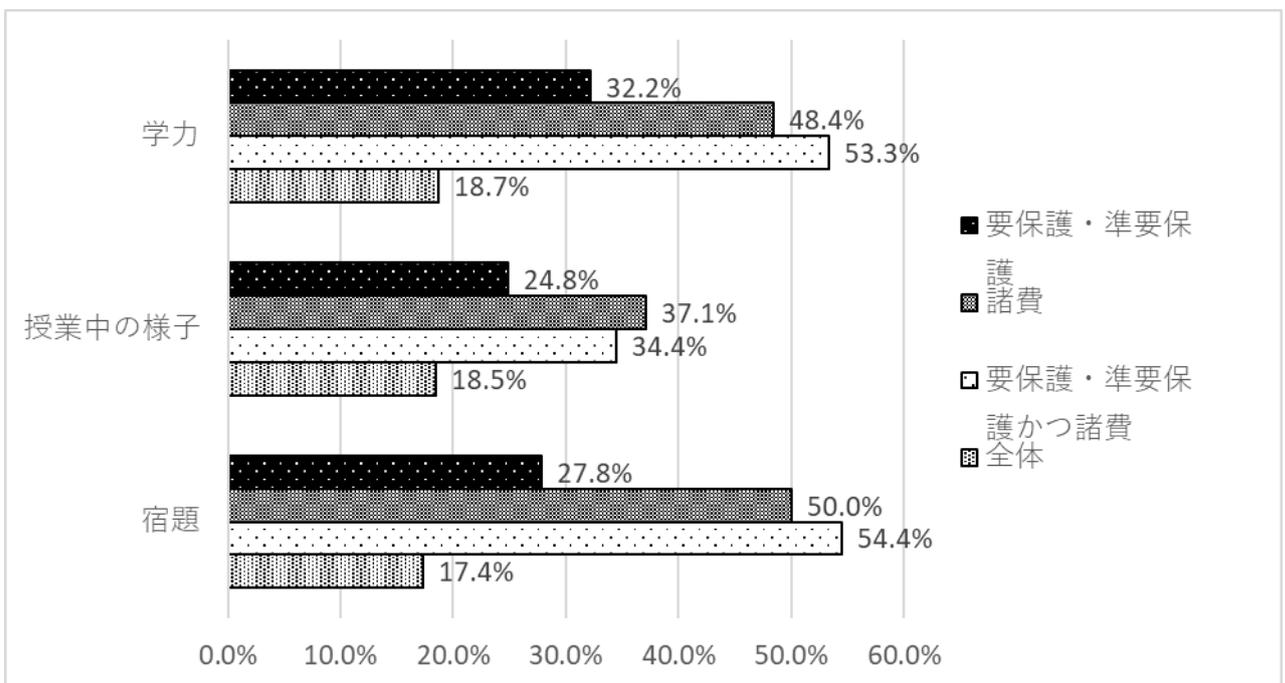


図 1-2 学習の結果

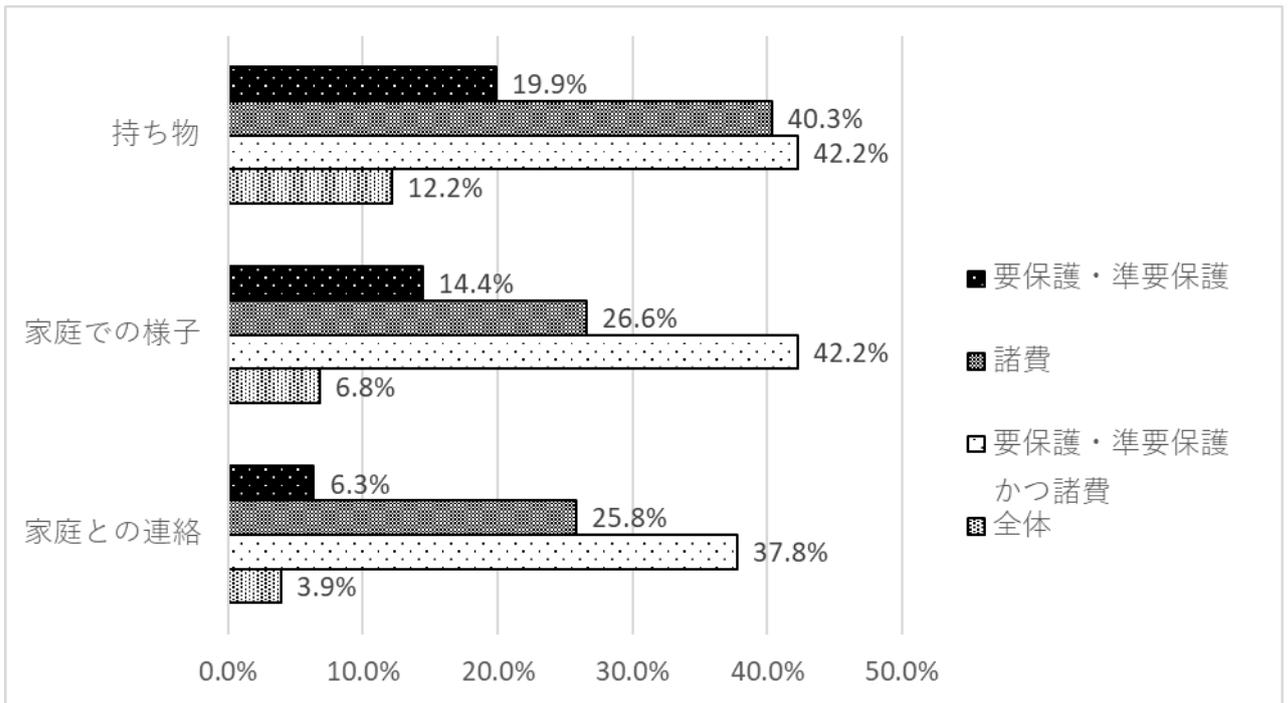


図 1-3 家庭状況の結果

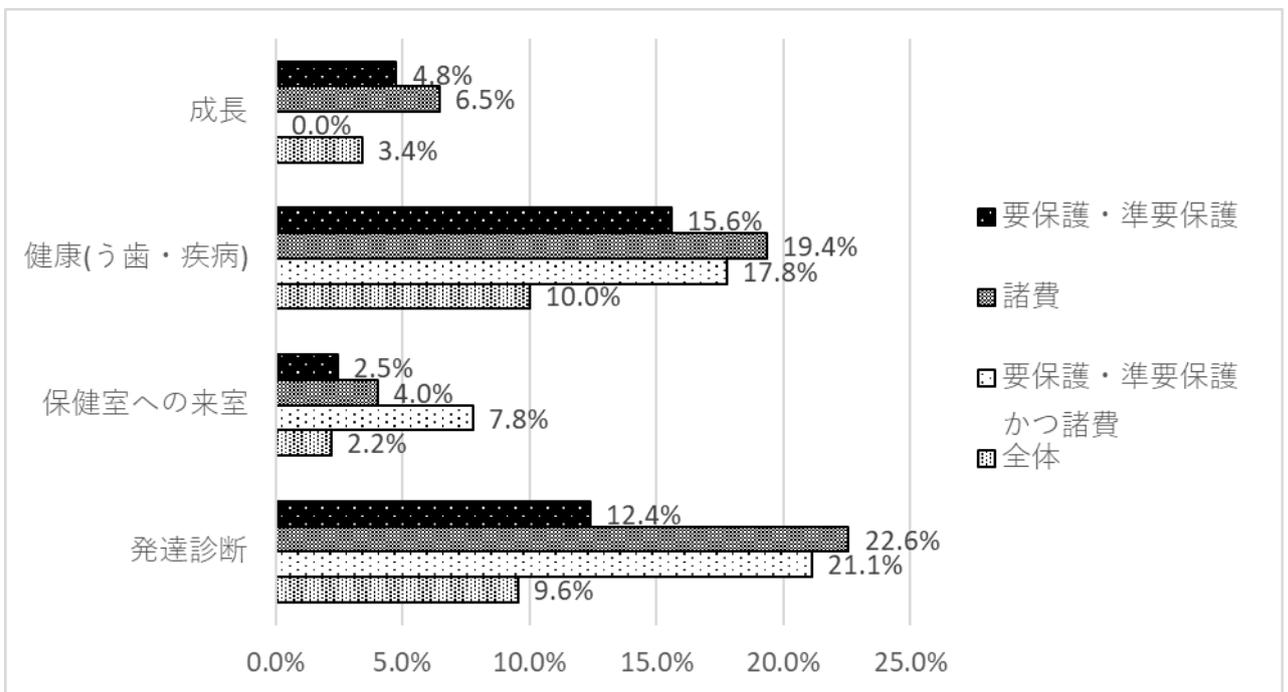


図 1-4 養護・健康の結果

③ 「諸費滞納」にチェックの付いた子どもたちの1年間の変化

前項では、家庭状況の厳しい世帯の子どもたちは、全体と比較して、「学力」、「遅刻・早退」など多くのスクリーニング項目において、困難さを抱えていることが明らかとなった。また、「要保護・準要保護」のみにチェックの付いた子どもたちと「諸費滞納」のみにチェックの付いた子どもたちを比較すると、「諸費滞納」のみにチェックの付いた子どもたちのほうがより困難さを抱えやすい傾向が推察される（図1-1から図1-4）。そこで、本項では、「諸費滞納」にチェックの付いた子どもたちに着目し、令和4年度1学期のスクリーニングから令和5年度1回目のスクリーニングまでの変化を追う。同じような家庭背景を持つ子どもたちの1年間の変化の動向を捉え、比較することで、経済的に困難さを抱える世帯の子どもたちであっても状況が改善する要因、また、反対に状況が悪化してしまう要因を明らかにすることを目的とする。

分析の対象は、令和4年度1学期のスクリーニングで「諸費滞納」にチェックが付けられており、引き続き令和5年度1回目のスクリーニングが実施され、年度を跨いでデータを紐づけすることのできた児童87名である。表1-4は、各年度の合計点について、基本統計量を集計した結果である。「諸費滞納」にチェックの付いていない子どもたちを含めた全体データ（n=3211）と比較すると、全体では合計点の平均値が令和4年度（2.31）から令和5年度（2.86）にかけて増加している一方、「諸費滞納」にチェックが付いていた子どもたちは合計点の平均値が令和4年度（8.09）から令和5年度（7.44）にかけて減少していた。全体の傾向とは異なり合計点が減少傾向を示しているとはいえ、「諸費滞納」にチェックの付いている子どもたちは、そうではない子どもたちと比較して、依然として合計点の平均値が2倍以上高く、様々な問題を抱え込みやすいことが分かる。

表1-4 令和4年度と令和5年度の比較可能な子どもたちの合計点基本統計量

合計点		令和4年度	令和5年度
「諸費滞納」チェックあり (n=87)	最小値	1	0
	第一四分位数 (小さい順25%目のデータの値)	3.5	2
	中央値 (小さい順50%目のデータの値)	7	5
	平均値	8.09	7.44
	第三四分位数 (小さい順75%目のデータの値)	11.5	28
	最大値	28	10.5
	分散(標準偏差) (データのばらつき)	35.6(6.0)	51.4(7.2)
全体 (n=3211)	最小値	0	0
	第一四分位数 (小さい順25%目のデータの値)	0	0
	中央値 (小さい順50%目のデータの値)	1	1
	平均値	2.31	2.86
	第三四分位数 (小さい順75%目のデータの値)	3	4
	最大値	32	28
	分散(標準偏差) (データのばらつき)	12.5(3.5)	16.8(4.1)

令和4年度スクリーニングにて「諸費滞納」にチェックが付いていた子どもたち87名それぞれの1年間の合計点の変化量（＝令和5年度合計点－令和4年度合計点、値がマイナスになれば改善、プラスになれば悪化を表す）をグラフにしたものが図1-5である。また、図1-5を踏まえ、合計点が5点以上減少したグループ、1～4点減少したグループ、変化していないグループ、1～4点増加したグループ、5点以上増加したグループ、それぞれの人数をまとめたものが表1-5である。1年間の合計点の変化量は、減少したグループ（21名+27名=48名）と増加したグループ（13名+16名=29名）に二分化している。すなわち、令和4年度から令和5年度にかけて、「諸費滞納」にチェックが付いていた子どもたちの合計点の平均値は減少傾向を示していたものの、全員の合計点が改善傾向を示していたとはいえない。そこで、令和4年度のスクリーニングでどのような項目にチェックが付いていると合計点が増加・悪化しやすいのかを明らかにする。

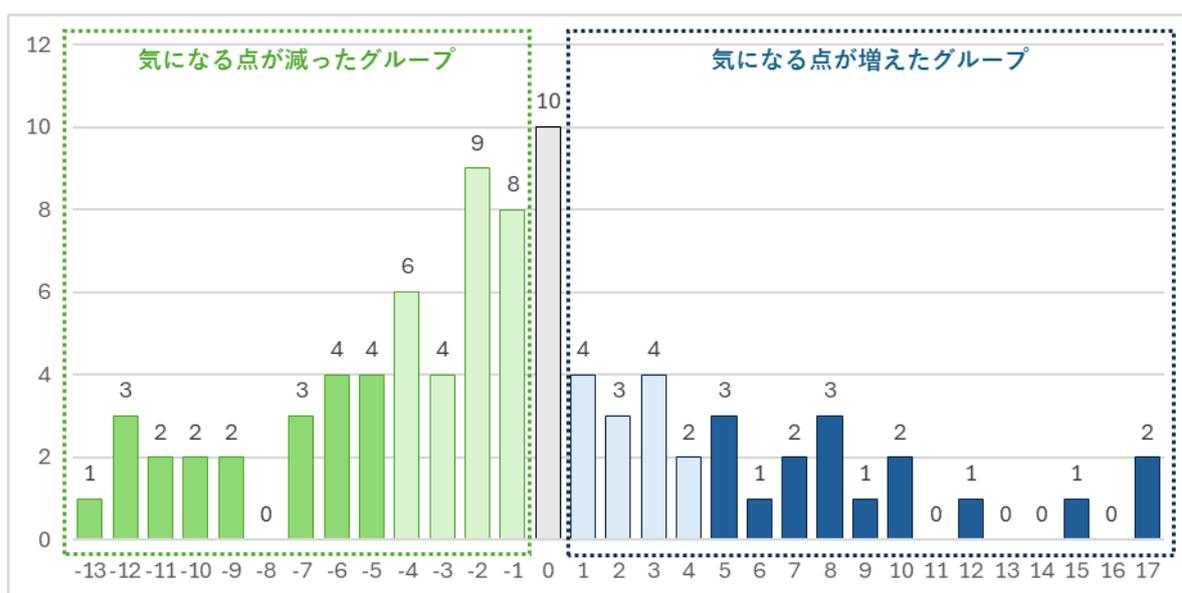


図1-5 令和4年度「諸費滞納」チェックの付いた子どもたちの1年間の合計点変化量

表1-5 令和4年度「諸費滞納」チェックの付いた子どもたちの合計点変化量別の人数

令和4年度「諸費滞納」にチェックが付いていた児童87名

5点以上減少	1～4点減少	変化なし	1～4点増加	5点以上増加
21	27	10	13	16

合計点の増加・悪化に影響を与えやすいスクリーニング項目については、令和4年度の各スクリーニング項目にチェックが付いたグループとチェックが付いていないグループに分け、その2群の令和5年度合計点の平均値を比較することによって明らかにする。すなわ

ち、令和4年度スクリーニング項目Xにチェックが付いたグループとチェックが付いていないグループの令和5年度合計点の平均点に統計的に有意な差があれば、「スクリーニング項目Xにチェックが付いていることは翌年度のさらなる悪化に繋がりやすい」という結果が導かれる。ただし、項目Xにチェックが付いたグループとチェックが付いていないグループの差を検定するにあたり、項目Xにチェックが付いているから令和5年度の合計点が高くなったわけではなく、ほかの多くの項目にもチェックが付いているから令和5年度の合計点が高くなっているにすぎない、つまり項目X独自の影響力ではなく他の項目の影響によるものであるという懸念が生じる。このような他の項目による影響力をできるかぎり統制するために、本項では、令和4年度のスクリーニング合計点が低かったグループ（合計点が中央値未満のグループ）と高かったグループ（合計点が中央値以上のグループ）に分けて検定を行う。

まず、令和4年度のスクリーニング合計点が中央値（7点）未満のグループについて令和4年度各項目のチェック有無別に令和5年度の合計点の平均値を算出した。その結果、「服装・身だしなみ」と「学力」の項目において統計的に有意な差（5%水準）が示された（図1-6と図1-7）。すなわち、経済的な困難さは抱えてはいるものの、令和4年度時点ではその他の項目であまり多くの問題を抱えていなかったはずの子どもたちであったとしても、その時点で「服装・身だしなみ」や「学力」の項目で不安な点が観察されていれば、そうではない子どもたちと比べて、翌年度に合計点が悪化しやすい（改善しにくい）結果となった。

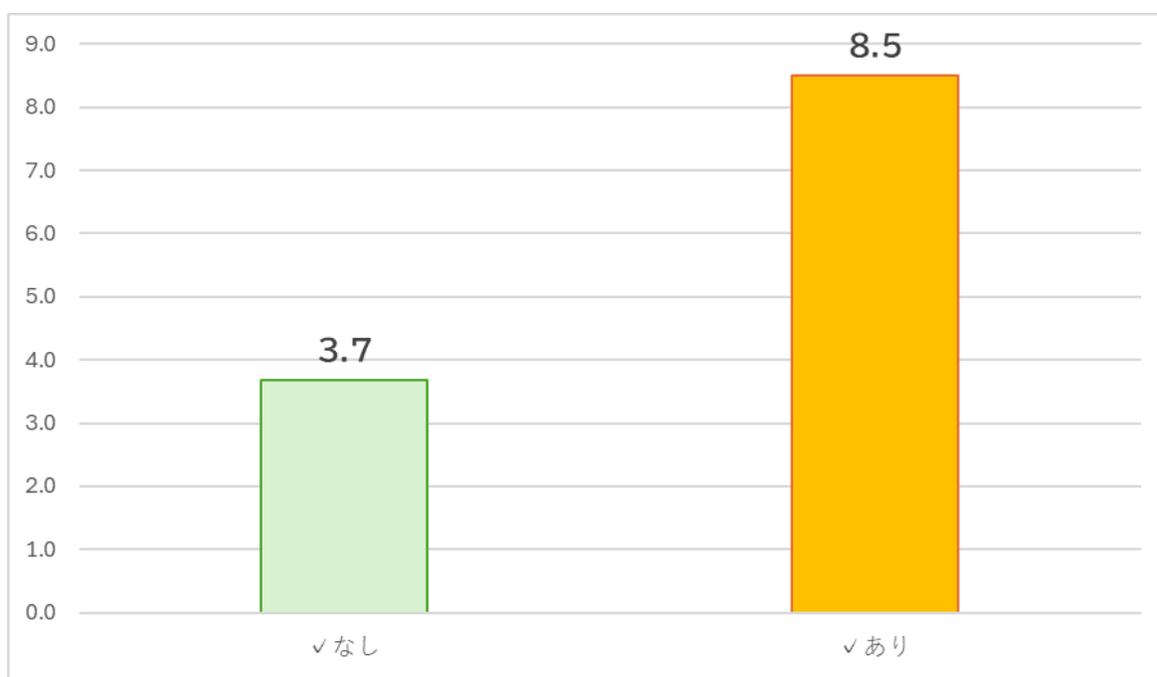


図1-6 令和4年「服装・身だしなみ」チェック有無別 令和5年合計点の平均値の比較
（令和4年度合計点 7点未満のグループ）

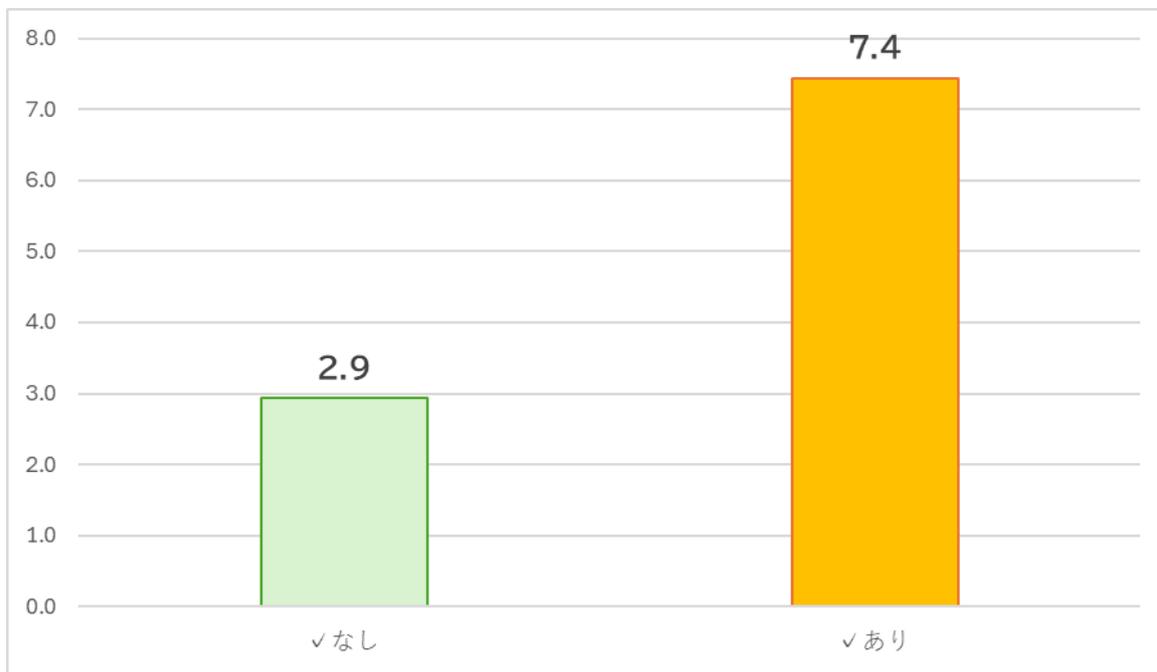


図 1-7 令和4年「学力」チェック有無別 令和5年合計点の平均値の比較
(令和4年度合計点 7点未満のグループ)

次に、令和4年度のスクリーニング合計点が中央値（7点）以上のグループについて令和4年度各項目のチェック有無別に令和5年度の合計点の平均値を算出した。その結果、「学力」と「家庭での様子」の項目において統計的に有意な差（5%水準）が示された（図 1-8 と図 1-9）。すなわち、経済的な困難さを抱え、その他の項目でも多くの問題を抱えていた子どもたちの場合、「学力」や「家庭での様子」の項目で不安な点が観察されていれば、そうではない子どもたちと比べて、翌年度、さらに悪化しやすい（改善しにくい）結果となった。

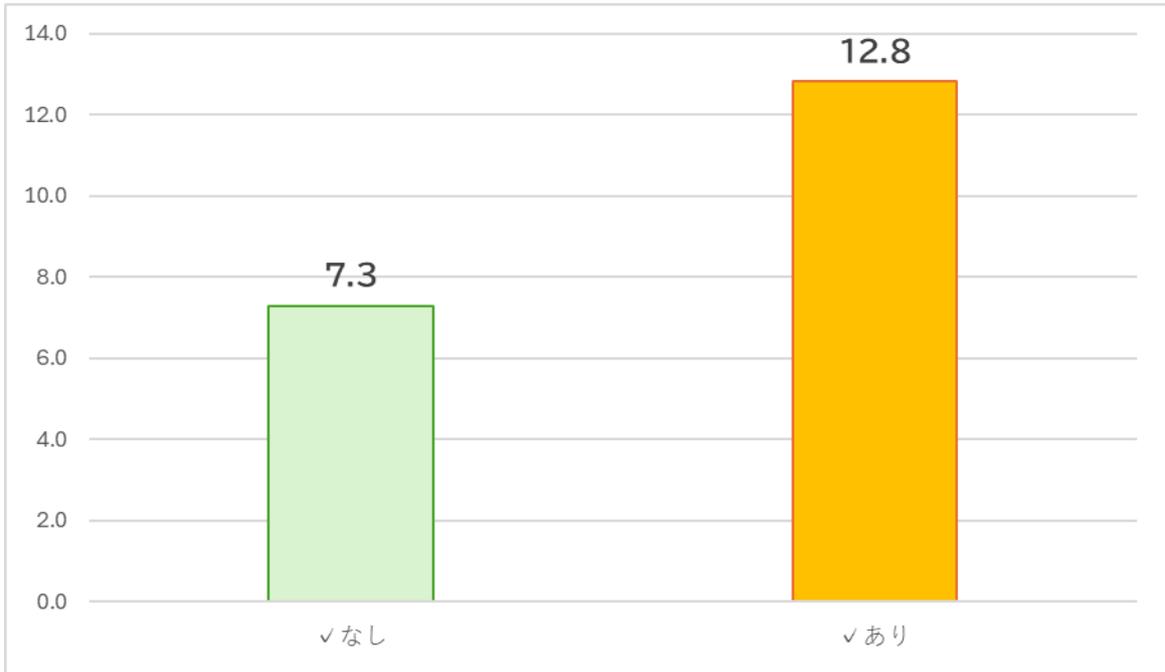


図 1-8 令和 4 年「学力」チェック有無別 令和 5 年合計点の平均値の比較
(令和 4 年度合計点 7 点以上のグループ)

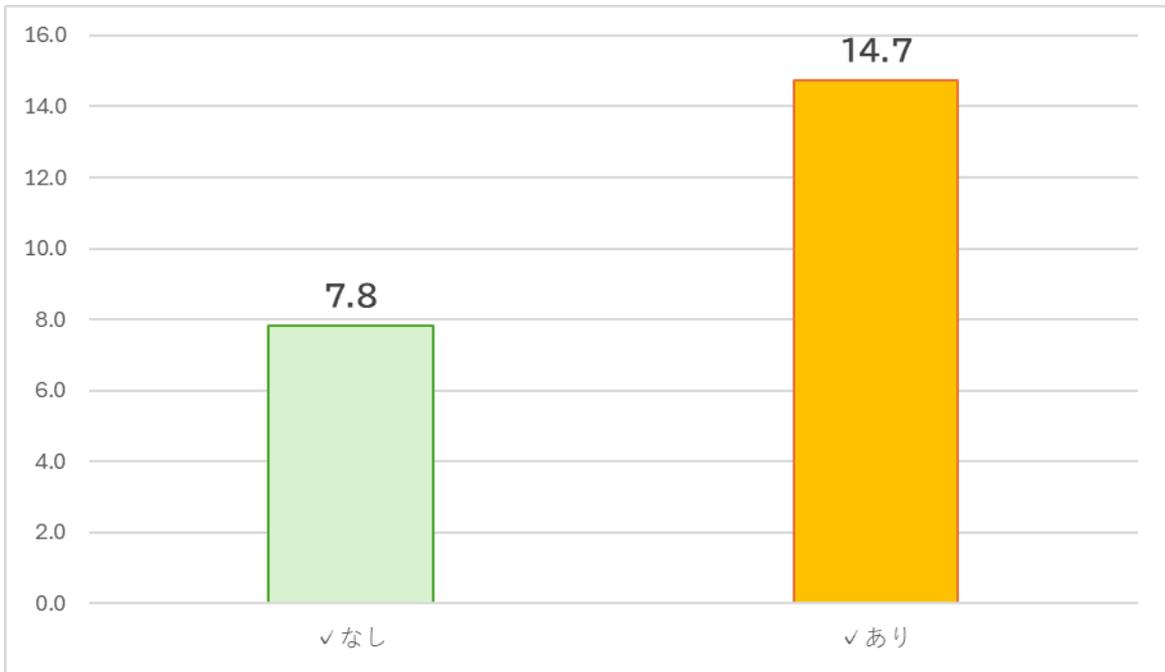


図 1-9 令和 4 年「家庭での様子」チェック有無別 令和 5 年合計点の平均値の比較
(令和 4 年度合計点 7 点以上のグループ)

4. 連携手法分析のまとめ

項目ごとの合計点及び学年別の合計点の集計結果（表 1-2(1)）から、教員からみて気になる項目の学年による傾向を確認することができた。学齢期前半（1年生から3年生）は、「授業中の様子」、学齢期後半（4年生と6年生）は「宿題」が最も高くなっていた。5年生は「学力」が最も高くなったが、「宿題」の点数も高かった。

「7日以上欠席」の点数は学年が上がるごとに高くなる傾向があり、学齢期早期に子どもたちを取り巻く状況を捉え、適切なアプローチしていくことが重要であると考えられる。特に、「宿題」が気になる子どもは、3年生頃から大きく増加し、5年生と6年生において3割を超える。1,2年生までは、宿題に関して家庭の確認が入る状況であるが、3年生の頃から、それが減り、結果として「宿題」が気になることとして増加している可能性がある。この項目は、家庭での子どもの実態を捉える一つの重要な指標である可能性があり、この項目を手掛かりに、子どもの支援を考えていくことも必要であろう。

家庭の経済状況が厳しい子どものスクリーニングシートの点を集計した結果、今年度も全体に比べて課題が表出しやすい状況にあることが明らかになった（表 1-3、図 1-1、図 1-2、図 1-3、図 1-4）。「要保護・準要保護」のみにチェックがつけられた児童生徒の平均値が昨年度は 4.47 で今年度は 4.86 であり、「諸費滞納」のみにチェックがつけられた児童生徒の平均値が昨年度は 5.88 で今年度は 8.09 であった。「要保護・準要保護」及び「諸費滞納」にチェックがつけられた児童生徒の平均値が昨年度は 10.23、今年度は 11.79 であった。サンプル数が同様ではないことから単純な比較はできないが、「要保護・準要保護」及び「諸費滞納」にチェックがつけられた児童生徒の課題が昨年度以上に表面化している。これは、経済状況の厳しい児童生徒の課題が大きくなったと考えられることの他に、教員が子どもの問題を把握しようとしてアプローチを積極的に行った結果とも考えられる。

次に、諸費滞納にチェックが付いていた子どもについて、昨年度から今年度にかけての変化について詳しく分析を行った。その結果、経済的に困難を抱える世帯の子どもたちにおいて、現時点では多くの問題が見受けられなかったとしても、「服装・身だしなみ」や「学力」において気になる点がある場合は、そうではない子どもたちと比べ、翌年度、悪化しやすい（改善しにくい）可能性があり、一方、現時点ですでに多くの問題を抱えている子どもたちにおいては、「学力」や「家庭での様子」において気になる点があると、そうではない子どもたちと比べ、翌年度さらに悪化しやすい（改善しにくい）可能性があることが明らかとなった。すなわち、経済的に困難を抱える世帯の子どもたちにおいては、現時点での合計点に応じて、特に「服装・身だしなみ」や「学力」、「家庭での様子」の項目により注視しながら支援に繋げていく必要があることが示唆された。ただし、経済的に困難を抱える世帯の子どもたちは、そうではない子どもたちと比べ、合計点の平均値が非常に高いため、他のスクリーニング項目における懸念を軽視してよいわけではないことは留意しておきたい。

以上の結果から、「目に見えにくい」メカニズムによって生じる問題を、学校内の様々なデータから可視化することで、適切な支援に結びつけていくための取り組み（=YOSS）が、今後とも求められると考えられる。

参考文献

- 文部科学省・山野則子研究室（2020）『スクリーニング活用ガイド～表面化しにくい児童虐待、いじめ、経済的問題の早期発見のために～』公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室.
- 沖縄県・内閣府沖縄振興局（2020）『令和元年度沖縄子供の貧困緊急対策事業分析・評価・普及事業報告書』大阪府立大学山野則子研究室.
- 沖縄県・内閣府沖縄振興局（2021）『令和2年度沖縄子供の貧困緊急対策事業分析・評価・普及事業報告書』大阪府立大学山野則子研究室.
- 沖縄県・内閣府沖縄振興局（2022）『令和3年度沖縄子供の貧困緊急対策事業分析・評価・普及事業報告書』大阪府立大学山野則子研究室.
- 沖縄県・内閣府沖縄振興局（2023）『令和4年度沖縄子供の貧困緊急対策事業分析・評価・普及事業報告書』大阪公立大学山野則子研究室.
- 山野則子研究室（2019）『平成30年度能勢町子どもの貧困対策強化促進事業報告書』公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室.
- 山野則子・石田まり・山下剛徳（2020）「学齢期における子どもの課題スクリーニングの可能性」『社会問題研究』69巻148号 pp. 1-11.

第2章 スクリーニング普及拡大に関わる活動報告

1. 概要

今年度は、昨年度から継続している糸満市、南城市に加え、新たに実施自治体となったうるま市においても1校の中学校でスクリーニングが導入され、研修会およびスクリーニング会議やチーム会議への参加を行った。また実施自治体への対応に加え、大阪府内で実施した「YOSS マイスター養成講座」への受講者として招聘し、沖縄県内で7名の方がYOSS マイスターベイシックコースを修了された。さらに沖縄県や内閣府も参画した合同会議の場にも参加し、より効果的なスクリーニングの在り方について検討し、実施自治体の普及拡大にむけた取り組みを行った。

2. 活動報告

日時：2023年5月16日

訪問先・場所：オンライン

内容：令和5年度沖縄県でのスクリーニング事業について（協議）

山野研究室参加者：山野則子、木下昌美

主な参加者：沖縄県子ども生活福祉部子ども未来政策課

日時：2023年7月4日

訪問先・場所：オンライン

内容：令和5年度うるま市でのスクリーニング事業について（協議）

山野研究室参加者：山野則子、木下昌美、渡辺実子

主な参加者：沖縄県子ども生活福祉部子ども未来政策課、うるま市教育委員会、うるま市立与勝第二中学校

日時：2023年7月6日

訪問先・場所：オンライン

内容：令和5年度南城市でのスクリーニング事業について（協議）

山野研究室参加者：山野則子、木下昌美、渡辺実子

主な参加者：南城市教育委員会

日時：2023年7月19日

訪問先・場所：オンライン

内容：南城市立玉城中学校スクリーニング会議事前打ち合わせ

山野研究室参加者：木下昌美、渡辺実子

主な参加者：南城市教育委員会、南城市立玉城中学校

日時：2023年7月21日

訪問先・場所：オンライン

内容：南城市立玉城中学校スクリーニング会議

山野研究室参加者：木下昌美

主な参加者：南城市教育委員会、南城市立玉城中学校、本村真（琉球大学）

日時：2023年8月25日

訪問先・場所：オンライン

内容：南城市立玉城中学校校内チーム会議

山野研究室参加者：山野則子、木下昌美

主な参加者：南城市教育委員会、南城市立玉城中学校、本村真（琉球大学）

日時：2023年9月5日

訪問先・場所：南風原町中央公民館（沖縄県）

内容：南城市立小中学校教員スクリーニング研修

山野研究室参加者：山野則子、木下昌美

主な参加者：沖縄県子ども生活福祉部子ども未来政策課、南城市教育委員会、南城市立小中学校、比嘉昌哉（沖縄国際大学）、沖縄国際大学大学院生

日時：2023年9月5日

訪問先・場所：沖縄県内

内容：ふりかえり会議・交流会

山野研究室参加者：山野則子

主な参加者：沖縄県子ども生活福祉部子ども未来政策課、南城市教育委員会、本村真（琉球大学）、比嘉昌哉（沖縄国際大学）

日時：2023年11月14日

訪問先・場所：オンライン

内容：南城市立玉城小学校教員スクリーニング研修打ち合わせ

山野研究室参加者：山野則子、杉本藤恵

主な参加者：南城市教育委員会、南城市立玉城小学校

日時：2023年11月30日

訪問先・場所：オンライン

内容：南城市立玉城小学校教員スクリーニング研修

山野研究室参加者：木下昌美、杉本藤恵

主な参加者：南城市教育委員会、南城市立玉城小学校

日時：2023年12月4日

訪問先・場所：オンライン

内容：南城市立玉城中学校校内チーム会議

山野研究室参加者：杉本藤恵、村上佐和子

主な参加者：南城市教育委員会、南城市立玉城中学校、南城市こども相談課、南城市社会福祉協議会、南城市子ども家庭センター、南城市地域教育課

日時：2023年12月16～17日

訪問先・場所：堺市産業振興センター（大阪府）

内容：YOSS マイスター養成講座

山野研究室参加者：山野則子、木下昌美、杉本藤恵、村上佐和子

主な参加者：南城市教育委員会、糸満市教育委員会、うるま市立与勝第二中学校、南城市立玉城中学校、南城市立馬天小学校、南城市立船越小学校、比嘉昌哉（沖縄国際大学）

日時：2023年12月25日

訪問先・場所：オンライン

内容：南城市立百名小学校スクリーニング会議

山野研究室参加者：木下昌美、村上佐和子

主な参加者：南城市教育委員会、南城市立百名小学校

日時：2024年3月4日

訪問先・場所：オンライン

内容：南城市立百名小学校校内チーム会議

山野研究室参加者：木下昌美、村上佐和子

主な参加者：南城市教育委員会、南城市立百名小学校

令和5年度の山野研究室における活動は上記のとおりである。

今年度は、9月に現地訪問を行いスクリーニング実施自治体である沖縄県のうち、主に南城市の教員の方々を対象としたスクリーニング研修会を実施した。当初は、今年度より導入を開始したうるま市の与勝第二中学校の教員向けにも別日で現地研修を実施する予定であったが、天候の影響で現地に出向くことができない状況となってしまった。

先にあげた活動報告からもわかるように、本年度は南城市に対し多くの支援をおこなった。特に昨年度から取り組んだ玉城中へのかかわりが多くあった。

玉城中学校は、スクリーニング事業担当者でもある特別支援コーディネーター教諭が中心となり、山野研究室が推奨する6工程（①研修、②スクリーニング会議の事前打ち合わせ、③スクリーニング会議本番、④スクリーニング会議振り返り・校内チーム会議打ち合わせ、⑤校内チーム会議本番、⑥校内チーム会議振り返り）の流れに沿って有効に事業を進めている。その流れに沿って会議や打ち合わせが行われているが、そこに山野研がオンラインで支援を行い継続的なかかわりをおこなってきた。昨年度から回を重ねていく中で、校内チーム会議に「社会福祉協議会」や「キャリアコーディネーター」、「児童福祉行政部門」が参画するなど、地域や行政が学校に入り子どもを支援する体制が定着しつつあり、このことで学校現場の教員が、学校以外の子どもたちを救済する組織である「地域資源」にも着目し、その存在が教員らの意識に根付いてきつつある状況は、教員だけで抱え込む体制から一歩前進した子ども支援の取り組みとして評価できる。

しかしながら、この取り組みができたのはすべての教員を取りこぼすことなく一丸となって事業に取り組む体制を作ってきた担当教員の力があつたからこそ、さらに南城市教育委員会内に「スクリーニングコーディネーター」という役職の職員が配置されたからこそであった、ということも大きな要因であったと言える。

今年度、山野研究室で新たな取り組みとしておこなった「YOSSマイスター養成講座」は、先に述べたキーパーソンとなりうる担当教員や行政内のスクリーニングコーディネーターを養成するものであった。沖縄県から7名が招聘され「YOSSマイスターベイシックコース修了者」として認定されたが、その人材を今後の沖縄県でのスクリーニング事業にどのように位置づけて活用していくかの検討はなされておらず、沖縄県と山野研究室とで協議をしていく課題は残されている。

教員が負担感を持つことなくスクリーニング事業を進めていくためには、YOSSクラウドサービスのシステムをいかにスムーズに操作できるのかも大きな要因である。教育DX化に伴い学校現場にもシステム操作は不可欠となってきたが、セキュリティーポリシー、異なるネットワークシステムなど、今後使い勝手をよくしていくための仕組みの検討は重要である。このことは、沖縄県だけの課題ではなく国全体の課題として国の動向を注視していく必要がある。

上記に示したように、YOSSを活用した学校版スクリーニングが県内において拡充していくためには、①学校内におけるキーパーソンとなりうる教員やSSWの養成、②行政や教育委員会内において新規事業として学校版スクリーニングを導入し定着させる役割を担う人材

の確保、③教育DX化においてスムーズなシステム構築が行えるネットワーク環境、が必要である。

これらの3点について実現していくためには、沖縄県と山野研究室との協働体制が不可欠であり、今後に向けてのロードマップの作成など、共通する目標を明確化する必要があると考える。これらの課題は、大阪公立大学が設立する「こども未来創造コンソーシアム」の中でも協議される内容となっており、沖縄県内での取り組みもこのコンソーシアムに反映しながら進めていき、沖縄県の子ども施策に貢献していきたい。

Ⅲ 総合考察

Ⅲ. 総合考察

本調査は、沖縄県内の子どもの貧困の様相を分析することを目的とし、困難を抱える子どもを関係者が連携して適切な機関等へつなぐ仕組み構築（連携手法分析）についての評価・分析を行った。また、スクリーニングの普及拡大に関わる活動報告を行った。これらの結果を踏まえた総合考察を行う。

1. 連携手法分析

今回の連携手法分析は、昨年度に引き続き、大阪公立大学山野研究室にて開発している、見えない課題を抱える子どもを発見するスクリーニングシステムを用いて、スクリーニング会議を学校の関係者間で実施し、困難を抱える子どもをいち早く発見し、必要な支援へつなぐ仕組みを構築しようとするものである。昨年度は、2自治体11校での実施であり、今年度は、自治体は同じであるが、校数は3校増えて14校での実施となった。今回は、1自治体は4年目に当たり、ここをモデル化することで県内に広めていく方法で取り組んだ。また今年度はスクリーニングの手法を広めることに本事業評価の内容が1本化されているので、昨年度よりも丁寧に進行方法などを提案しつつ進めることができた。新型コロナウイルス感染症については、社会的な混乱も少しずつ落ち着いてきており、全国的にみたコロナ理由の欠席は令和3年度から令和4年度にかけて大幅に減少しており（文部科学省2022, 2023）、その傾向は今年度も続いていると思われる。一方、全国的な不登校数は令和2年度から令和4年度まで前年度比で毎年約5万件増加しており（文部科学省2022, 2023）、今年度も大きな変化はないものと思われる。こうした中で、児童生徒に見えないリスクが高まっていることなどを考慮し、積極的にスクリーニングを実施した自治体及び学校における連携手法について、分析を行った。

- ・昨年度と比較すると、全体的にスクリーニング点数が上昇していたことから、教員が子どもの問題を積極的に把握しようとしていた姿勢がうかがえる。一方で、今年度はYOSSクラウドサービス導入の遅れもあり、ほとんどの学校でスクリーニングは1回のみであった。昨年度までの結果からみても、子どもたちの変化を捉えていくためには、学期ごとにスクリーニングを行うことは重要であると考えられる。

- ・子どもの「学習」に関わる課題について点数が高いということは、それだけ教員によって課題の把握が意識的に行われているということであるとも考えられる。短期的に劇的な改善をはかることは難しいが、スクリーニングを行なって「学習」に関わる課題を捉えることで、教員間で子どもの「学習」に関する課題の共有ができ、適切な支援を検討していけるようになると考えられる。

- ・経済的に困難を抱える世帯の子どもについて、現時点でのスクリーニング点数に応じて、どのような支援につなげることが有効か、部分的ではあるが明らかにすることができた点については、今後のスクリーニングに大いに活用できると考えられる。

以上の結果からも、項目のパターンから拾い上げる、支援の方向性がパターンから明確になるなど学校の負担軽減につながる可能性が予測できた。例えば国のヤングケアラーの報告書（日本総研 2021）から、授業中の態度（居眠りが多い）、提出物、遅刻、忘れ物、保健室の来室頻度などにおいて、ヤングケアラーとそうでない子どもを比較した時、ヤングケアラーの子どもの課題が 2 倍ほど表出化しやすくなっている。データを蓄積し精度を高めていくのみならず、これらパターンを活用してスクリーニング時に参考にしていける工夫も行っていくことも考えられる。

また、チーム会議では、複雑な事例を検討することも多いが、現状は子どもの支援に関して、学校以外の機関がどのように機能しているか見えないため、児童相談所が関わっているような事例でも、学校が丸ごと抱え込んで支援検討する状況が生まれている。結果として、重篤な児童相談所案件の事例にばかりに時間がかかる傾向がみられる。

児童相談所など、他機関の動きを整理して可視化することで、学校で検討すべき事例の精査を行うことができる。学校組織が予防的に機能していくためにも児童相談所の可視化や連携強化は重要な課題であり、子どもの貧困対策の部署からも児童相談所にこれらの報告や交流を行うことも必要であろう。

2. スクリーニングの普及拡大に関わる活動

スクリーニングを普及するには、教員がその目的の理解をすることが最も重要である。目先のことだけを見ると負担が増加するように捉えられたり、自分たちが今までやってきたものを否定されるように感じたりして、学校文化になじまないと感じる可能性も大いにある。しかし、子ども全員からの拾い上げの仕組みを持たない多くの学校の現状は、課題の見落としや多忙感を生んでいる。子どもたちに真摯に向き合い、すべての子どもを対象にして、簡易にでも拾い上げていくことが出発点になる。子どもと「向き合う」ということは、単に時間をかけるということではなく、その子の状況を把握し、人間的な思いの深さと熱さを持って、そこに丁寧に向き合っていくということではないだろうか。

子どもを思う教員だからこそ、状況を語るのが長時間に及びがちであるが、その時間の使い方から、子どものために取り残すことなく確認する時間と方策を出す時間に舵を切る、この目的意識が重要である。この目的の実現のために、提示している会議を簡潔に行い、決定まで行うことが重要である（文部科学省・山野則子研究室 2021）。今までの学校の文化性と異なるものであるがゆえに、目的と信念を持って強いリーダーシップの下で進めないと学校に定着させていくことは難しい。この観点から考えると、沖縄県から 7 名もの教職員が「YOSS マイスター講座」を受講された意味は大きく、沖縄県におけるスクリーニング普及のキーパーソンになっていかれることを大いに期待できる。

次に、重要なのは円滑にスクリーニングを行う流れやスキルを身に着けることである。そのための方策は、①研修、②研修の振り返り・スクリーニング会議にむけての事前打ち合わ

せ、③スクリーニング会議（本番）④スクリーニング会議振り返り・校内チーム会議にむけての事前打ち合わせ、⑤校内チーム会議（本番）、⑥校内チーム会議振り返り、これらの6工程で進めることである。今年度多くの支援を行った玉城中学校では、この6工程に沿って進めることが定着しており、その結果として地域や行政を巻き込みながら子どもを支援する体制が整ってきたことは大変評価できる。次年度以降、これをモデルとしてさらに多くの学校へ広げていきたいと考えている。

最後に、AI判定が検討材料の一つになったという声を聞いているが、より定着するには、IT技術を持つ事業者による現地フォローを機能的に行う必要がある。ITに対する抵抗感、苦手意識を根気よく払拭していくことが必要である。子どもの安全（リスク予防）のために行うという目的とそれを先端技術（会議の簡素化とAI判定を参考にする）で行うという二方向で認識することが重要であることが明確になった。

以上が、次年度の課題でもある。

参考文献

- 文部科学省（2022）「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」 https://www.mext.go.jp/content/20211007-mxt_jidou01-100002753_1.pdf（2024年3月19日閲覧）。
- 文部科学省（2023）「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」 https://www.mext.go.jp/content/20201015-mext_jidou02-100002753_01.pdf（2024年3月19日閲覧）。
- 文部科学省・山野則子研究室（2021）「令和2年度文部科学省委託調査『スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究』報告書」。
- 日本総研（2021）「令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業『ヤングケアラーの実態に関する調査研究』報告書」 https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/detail/2021_13332.pdf（2024年3月19日閲覧）。

IV 資料

令和5年度

沖縄子供の貧困緊急対策事業

分析・評価・普及事業調査報告書

令和6年3月

公立大学法人大阪 大阪公立大学 山野則子研究室